

平成 25 年 3 月 21 日 都市整備委員会

○小林委員 都議会公明党を代表しまして、当委員会に付託された平成二十五年度予算関係議案について意見開陳を行います。

平成二十五年度の一般会計当初予算案は、企業収益の持ち直しなどによって増加した都税収入を活用し、政策的経費である一般歳出を前年度比一・六%増の四兆五千九百四十三億円と三年ぶりに増加させています。

その中身は、現場を踏まえた都民の安全・安心を守る取り組みや、国や民間を動かす先駆的な取り組みに財源を重点的に投入する、メリ張りのきいたものとなっております。

具体的には、我が党が掲げる防災・減災ニューディールとも合致する社会資本の老朽化対策を初めとした投資的経費は、九年連続で増加させております。

また、公明党が一貫して充実を求めてきた福祉と保健の分野については、予算額が初めて一兆円を超え、構成比も過去最高としています。

加えて、いまだ震災のつめ跡が残る被災地の復興に向けて、都内避難者への支援や災害廃棄物の受け入れ、被災地応援ツアーの継続など、被災者、被災地支援に物心両面にわたり取り組む姿勢は高く評価するものであります。

一方、都財政は、景気変動の影響を受けやすい不安定な歳入構造にあり、税収増に転じたとはいえ、その先行きは楽観視できる状況にはありません。その点、今後の経済環境の変動に備えた財政基盤の強化は、将来にわたり安定的、持続的に行政サービスを提供していくために必要な取り組みであります。事業評価などを通じ、施策のむだをなくし、効率性や実効性の向上に努めるとともに、その際には、複式簿記・発生主義による新たな公会計制度も活用しながら、きめ細かく分析、検証を行うよう求めます。

今後とも、いかなる状況下にあっても都民生活を守り抜く覚悟で、将来に向けて責任ある堅実な財政運営に努めることを強く望むものであります。

あわせて、予算の執行に当たっては、都民の期待にこたえられるよう、より一層効率的、効果的に行うとともに、景気回復の兆しを確かなものとするためにも、日本全体に大きな影響を与え得る東京が率先して、新たな成長につながる施策を強力に推し進めていくことを要望します。

次に、都市整備局関係について申し上げます。

一、都市づくりビジョンに基づき、東京の都市インフラや施設更新を効果的に進めながら、日本の経済発展を牽引する首都東京の国際競争力を一層強化し、あわせて環境先進都市の創造に取り組むこと。

一、街区の大型化と公共施設や都市インフラの再編、さらに民間の構想力や実務能力、経済力を総合化して、活力と魅力に満ちた東京の再構築を実現するため、都市再生の開発プロジェクトを推進すること。

一、都市再生ステップアッププロジェクトにおいては、地元ニーズに的確に対応しながらも、東京の将来像をリードするにふさわしい、統一感のあるまちづくり構想に裏打ちされた取り組みとすること。

一、木密地域不燃化十年プロジェクトを具体的に推進するための不燃化特区制度にお

いて、住民合意の形成に向けてきめ細かで効果的な支援を行うこと。また、木造住宅密集地域の解消に当たって、建てかえ意欲を向上させるため、地域密着型集会の充実を図り、住民みずからの危機意識を高めるよう努めること。

一、今後、木密対策も含め、新たなまちづくりや再開発に当たっては、隣接しない街区間でも容積率の移転を可能とする特例容積率移転適用制度を活用するなど、都市計画の新たな展開に向けて、都が積極的な条件整備に努めること。

一、緊急輸送道路沿道建築物について、所有者が抱える個々の課題について幅広く対応し、耐震診断から改修、建てかえへとつなげていくこと。また、建物単独の建てかえだけではなく、共同化や街区再編などを積極的に推進していくこと。

一、液状化対策に当たっては、きめ細かな相談体制を整えるとともに、今後発生が懸念される大規模地震による宅地の液状化被害を抑制するため、液状化対策が必要と判定された宅地における道路などの公共施設と宅地との一体的な液状化対策の支援を検討すること。

一、交通システムにおける環境負荷の軽減に向け、多摩都市モノレールの延伸や地下鉄八号線、地下鉄十二号線等の鉄道交通網整備やLRTなどの地域交通網整備の促進に向けて、都の役割を強化すること。

一、羽田空港の機能強化とさらなる国際化を推進し、羽田が二十一世紀のインフラとして十二分に活用されるよう国際線旅客ターミナル拡張の早期完成などを国に求めるとともに、空港アクセスの強化に取り組むこと。

一、駅ホームからの転落防止策として極めて効果的なホームドアの設置を鉄道事業者に強く働きかけるとともに、設置促進に向け支援すること。

一、局地的な集中豪雨が多発し、浸水リスクが高まっていることから、浸水被害の危険性の高い地域においては、公共施設などを活用して一時貯留施設などを積極的に設置していくこと。

一、分譲マンション耐震化について、実態調査の結果を活用し、耐震化を一層加速すること。また、合意形成に時間がかかるマンション建てかえが、周囲のまちづくりの動きに取り残されることがないように方策を講じること。

一、マンションなどの居住者の避難対策として、震災時でも住宅内で生活を継続できる性能を持つLCP住宅の整備を促進すること。

一、都営住宅については、近い将来、耐用年数を超える住宅が大量に発生し、住宅のセーフティーネット機能が損なわれ、入居難が深刻化することのないよう建てかえ事業を大幅に加速させること。また、管理戸数の弾力的運用を図ること。

一、高齢社会の進展により、高齢者の住まいのあり方に一層きめ細かな配慮が必要であることから、都営住宅の間取りについても、より使い勝手のよい間取りに変更するなど、住宅セーフティーネットとしての機能を確保するため、不断の運用の改善に取り組むこと。

また、高齢化による自治機能低下を補うため、共益費の回収負担の軽減や団地内コミュニティ機能の維持向上のための支援策を具体的に推進すること。

一、少子化の進展に対応するため、現居住者の円滑な転居を優先しながらも、都営住宅の建てかえ後の住宅の一部を子育て世帯向けの募集住宅とすること。また、一般世帯向

けの公募戸数に影響を与えることのないよう子育て世帯向け期限つき入居戸数を大幅に拡大すること。さらに、区市町村と連携して、民間の子育て世帯向け住宅の普及に向けた取り組みを確実に行うこと。

一、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けられるように、サービスつき高齢者向け住宅の一層の供給促進に取り組むこと。

一、東京都住宅供給公社の少子高齢対応として、一般賃貸住宅の空き家募集において、高齢者などの低層階への優先入居や子育て世帯の倍率優遇の措置の利用促進を図るほか、建てかえに際して創出される余剰地を活用し、医療、介護などの生活支援サービスつきの高齢者向け賃貸住宅の整備を加速すること。

一、就労促進に伴う都営住宅の空き家活用については、都民の共通の貴重な財産であることから、多くの都民が納得できる明確なルールのもとに進めていくこと。

一、都内に約七十五万戸ある空き家について、都民に対して的確に情報を届けつつ、その対策に早急に取り組むこと。

以上をもちまして意見の開陳を終わります。